

議員提出第三号議案

教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

日教組が公表している「政策制度要求と提言」と民主党の「政策集INDEX二〇〇九」及び「マニフェスト」の内容は、ほとんどが一致しており、民主党の教育政策は日教組の強い影響下にあることがわかる。実際、新政権発足早々に、制度面において「教員免許更新制度」の廃止を含む抜本的見直しや「全国学力・学習状況調査」の悉皆方式から抽出方式への変更、教育内容面における道徳予算の縮小など、日教組の意向に沿った政策が、次々と実行に移されている。

さらに、平成二十二年一月二十三日に開催された日教組の第五十九次教育研究全国集会で中村謙中央執行委員長が「政治の壁が低くなり、社会的パートナーとして認知された今、私たちは公教育の中心にいる」と述べるとともに、文部科学省より政務を担う国会議員として五十九年ぶりに高井美穂大臣政務官が出席するなど鳩山政権と日教組の一体化が進んでいる。

民主党が進めようとしている教育の地方分権・現場主義の考え方は、学力が世界一とされるフィンランドの教育制度をモデルにしていると考えられる。実際、フィンランドでは、教育の地方分権が徹底されており、民主党や日教組の政策と極めて似通った制度となっている。「現在の教育は過度の競争を重視するもので、真の学びではない。学力が世界一のフィンランドのような教育制度・内容を目指す」と言えば、確かに耳障りはいいかもしれない。しかし、フィンランドにおいては、教育組合は保守色が強く、政治から距離を置こうとする教員が多い。さらに、教育においては政党による意見の違いはないと言われるほど、大筋の合意をして教育内容に政治は介入しない。すなわち、フィンランドにおいては、教育の政治的中立が確保された上で、教育の地方分権が行われている。

しかるに、わが国では、日教組をはじめとする左翼教職員組合が教育現場でイデオロギー闘争や思想教育を繰り返して、日教組出身の政権政党の参議院議長が「教育に政治的中立などない」とたびたび公言する状況が今日まで続いており、教育の政治的中立が確保されているとは、到底、言えない。このような状況下で教育の地方分権化・現場主義化を行えば、日教組の意のままに偏向教育が行われる結果となる。

民主党が掲げる教育の地方分権は、制度論としては議論の対象とできるかもしれないが、その前提として、何よりも教育の政治的中立・教育の正常化が確保されなければならず、それは国民が第一に求めるものである。

よって、国会及び政府におかれては、拙速な制度の改廃や教育内容の見直しを行う前に、まず、教育再生・教育の正常化に取り組むよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年三月二十五日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫殿
財務大臣	菅直人殿
文部科学大臣	川端達夫殿